

船橋市役所本庁舎内売店の出店者公募 質問及び回答

	質 問	回 答
1	船橋市役所本庁舎の正確な職員数及び1日の来庁者はどれくらいでしょうか。	令和6年4月1日時点の本庁舎に勤務する職員数はおおむね2,500人となります。 なお、来庁者数については、把握しておりません。 ※職員数は常勤職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員となります。
2	売店の直近1年間の売上開示は可能でしょうか。可能でしたら開示をお願いします。	売上の開示はできません。
3	現在の仕出し弁当はそのまま継続でしょうか。また現在の売上個数はどれくらいでしょうか。	船橋市役所地下1階の弁当等飲食・販売コーナーでは、令和6年10月から障害福祉事業者等による弁当等の販売を試行しており、売上個数は一日あたり100食程となっています。 現段階において、令和7年4月以降の実施は未定ですが、今後も弁当等の販売を継続する場合には、2月以降に船橋市ホームページで令和7年度の販売事業者を募集することになります。
4	売店商品購入後に現在の休憩スペース（前食堂スペース）を利用することは可能でしょうか。	現在、地下1階の弁当等飲食・販売コーナー（前食堂スペース）については、11時30分～14時の時間帯に、職員及び市民に開放しているところです。12時～13時の間は混雑する時間帯となっているため、弁当等飲食・販売コーナーで弁当等を購入した方のみ利用していただけるようになっております。（12時～13時以外の時間帯は、弁当等の持ち込みによる利用に制限はありません。）
5	レジ用に光回線を使用しますが現在の回線状況および空配管の状況をお教えてください。	直接の引込となりますので、NTTと別途協議してください。
6	配送車の停車位置から店舗までに階段及び段差等がありますか。	段差はありません。
7	現業者と相談の上、使用可能なものについては引き継いでもよろしいでしょうか。	引継ぎはできません。
8	たばこの販売は可能でしょうか。	可能です。
9	フランチャイズ加盟による運営は開業日からで、仮売店期間は直営による運営でも問題ありませんか。	問題ありません。
10	「仮売店について」 ①冷蔵設備を要するおにぎり弁当類やサラダ類、飲料等販売も含める。 ②冷蔵設備を要しないカップ麺や菓子類等の販売 ①②のどちらになりますか。	出店者公募要項のⅡ貸付条件等における8仮店舗の開設のとおりです。